

保存年限	永・10・(5)・3・1年	文書番号	8-1-10
<input type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 / <input type="checkbox"/> 不開示(理由: 条例第 条第 号 該当)			
<input type="checkbox"/> 時限不開示(開示: 年 月 日)			
議長	副議長	議員(第 号様式)	係
■	■	■	■

令和2年 3月 3日

行政視察報告書

会派名 日本共産党
 代表者名 新保峰孝 ■
 報告者名 新保峰孝 ■

1 視察議員名

新保峰孝 佐藤 孝

2 視察期間

令和2年2月13日から
 令和2年2月14日までの2日間

3 視察先

TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター
 東京都中央区八重洲1-2-16 TGビル



4 視察目的

地方議員研究会主催のセミナー参加のため

5 視察の概要

別紙の通り

教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ教育と福祉のあり方

福祉先進国フィンランドから学ぶ子育て支援政策

講師

家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事

水野達朗

1 フィンランドの子育て支援政策の現状

高福祉・高負担と言われる「教育や福祉の先進国フィンランド」の子育て支援政策は、自己完結型自立(自分のことは自分です。他人に迷惑をかけない)ではなく、相互実現型自立(自分でできることは自分です。ただし、自分一人ではできないことは他者を頼り、かけがえのない自分の人生を生き抜く)の考え方が底辺にあって、打ち出されているように思いました。

出産前から、必要なモノはすべて国が支給し、大学卒業まで全て無料という徹底した考え方で貫かれています。

(1) 出産時に育児パッケージか約 22,000 円(買えば倍額相当)のどちらかを選択

紙箱に冬季用コート、全身スーツ、ウールの下着、ウールの帽子、フード、キャップ、赤ちゃん服 9 着、赤ちゃんズボン 6 着、タイツ、靴下、マットレスとスーツ、タオル、温度計、歯ブラシ、歯磨き粉、はさみ、よだれ掛け、ぬいぐるみ、絵本、スプーン、おしゃぶり等々。

(2) 手厚い産休・育休

産休、育児休暇は合わせて 263 日(勤務日)。実質約 1 年。産休は産前 30～50 日前から取得可能。育児休暇は父母どちらが取得しても OK。男性の約 25%が取得。

父親休業は勤務日で最大 54 日。前半 36 日分は母親が母親休業や親休業を取得中でも利用可能。取得率は 80%。残りの 36～54 日目までは、母親休業や親休業が終了して母親が家にいない場合に取得可能。取得率は 25%。

①これらの休暇の間は、月給の約 70%程度の金額が手当として支給されます(所得として課税される)

②親は雇用を維持したまま、子どもが 3 歳になるまで無休休業を取得し、家庭で育児する権利があります。

子育てに関する手当

母親手当	産前1か月～産後3か月 (勤務日 105 日)	フィンランド社会保険庁から支給。すべての女性が取得。 ※最初の 56 日間は月給の約 90%。それ以外が約 70%程度
特別母親手当	妊娠発覚～産後 3 か月	母親の仕事が放射線、化学薬剤などに関わり、妊娠がわかったらすぐに仕事を中断する必要がある場合、仕事を中断させた日から通常産休に入る日まで支給されます。 ※月給の約 70%
父親手当	任意の育休の 2 か月 (勤務日 54 日)	父親の育休は合計 54 日間。連続、小分けどちらも可 ※月給の約 70～75%程度

親手当 (育児手当)	母親手当終了後から 9 か月 (勤務日 158 日)	家で子の世話をフルタイムとする親(どちらか一人)に支給。 25%の男性が部分的に取得。※月給の約 70～75%程度
児童手当	生まれてから満 17 歳まで	手当の金額(月額)は子供の人数によって変わる。1 人目 (95.758 ユーロ/約 12,500 円)～5 人目(174.27 ユーロ/約 22,000 円) ※6 人目以降は同じ。母子家庭や父子家庭は、48.55 ユーロ(約 6,300 円)が加算される。

また、子どもが 9 か月～小学校入学までは保育手当をもらうか、ほぼ無料で保育園に通うことができます。小学校 1,2 年生の時も親が短時間勤務でしたら部分育児手当をもらえます。

※子育てに関する手当は年収から算出され、前もって支給されるとのことです。

(3)保育制度

フィンランドでは 1973 年に保育園法ができ、全ての子どもたちに保育施設を用意することが自治体の義務になりました。

1996 年には法改正が行われ、母親の就労有無に関わらず誰もが保育園に入れるという主体的権利が子供に与えられました。これに伴い自治体は保育場所を 24 時間確保する必要があります。

夜間保育や特別支援が必要な子供にも安くて良質なサービスを提供することが義務付けられました。保育の形態は「在宅、自治体、民間」と様々な選択肢がありますが、利用者の 90%以上は自治体の公的保育を利用しているとのこと。

利用料は所得に応じて決まります。通常は 4 か月前までに申し込む必要があります。仕事、就学、資格取得等のために急きょ保育利用の必要がある場合は、申し込みから 2 週間以内に提供することが政令で定められています。

全日保育の利用は最長 10 時間までとなっています。希望する場合は朝食を保育所で食べることも可能とのこと。

保育所では、3 歳未満の子ども 4 人につき、1 人の保育専門職が担当し、1 クラスの人数は 12 人までとなっています。3 歳以上の場合は、子ども 7 人につき大人の保育専門職 1 人

以上、1クラス最大21人までとなっています。

(4)就学前教育の義務化

2015年からは、小学校入学前の就学前教育(プリスクール)が義務化されたとのことです。6歳前後の子どもたちは一年間、午前中を就学前学校で過ごします。就学前教育は自治体の管轄で授業料は無料。クラスは幼児教育教師、または基礎学校教師が担当し、子どもたちの数は1クラス最大13人まで、助手がいる場合は20人までです。教科は国のコアカリキュラムに基づいて計画されますが、特に教科はなく、多面的な子供たちの発達を促し、小学校に進む前の基礎をつくることを目的としています。遊びを通じ、各自の発達に応じた形で自己肯定意識と、学び方を強化します。

フィンランドには幼稚園がなく、保育園だけです。保育園→プリスクール→小学校と進みます。日本の保育園と小学校の間に1年間のプリスクールがあり、スムーズな移行が図られています。

(5)周産期から切れ目のない子育て支援

フィンランドは「切れ目のない子育て支援」が実現されていると言われています。

フィンランドの特色

- ・妊娠・出産・子育て期での切れ目のない支援
- ・ワンストップ拠点で対応 「neuvola ネウボラ」…ワンストップ型の子育て支援拠点
 - ※ネウボラは、1917年にフィンランドがロシアから独立した当時、経済状況も厳しく妊婦死亡率や乳児死亡率が高く、小児科医や同僚の看護師、助産師たち民間の有志たちで厳しい状況打開のため取り組まれたのが出発点で、1944年、民間によるネウボラの成果が認められて国として制度化。地方自治体に出産ネウボラと子どもネウボラの設置が義務付けられたとのことです。
- ・同じ専門職(主に保健師)がかかりつけで個別対応
- ・母子だけでなく家族全体を支援
- ・現在のネウボラはコンサルティングに近い形に
 - 出産ネウボラ…保健師または助産師 子どもネウボラ…保健師
 - ※フィンランドでは、ネウボラ導入以降、児童虐待による虐待死の数が減少しているとのことです。ネウボラが「母子のケア、親になるための学びのサポート、リスクの高い親の早期発見と早期対応、社会との接点づくり等」様々な面で役割を果たしているからではないかと考えられています。

日本の特色

- ・妊娠出産期・子育て期・就学期にそれぞれ支援の切れ目がある
- ・母子の状況に応じて、相談先や支援機関が異なる
- ・医療モデルが中心 (健診、発達検査等)
- ・母子に対する支援が中心 (出産後は子ども中心の支援)

現在のネウボラ

ネウボラは、90年前の開始当初と比べると大きく変化しているとのことです。

○医療モデルから生活モデルへ…悩み等の多様化により生活に近い普段着のネウボラ保健

師へと移ってきているとのことです。

○ワンストップ化…妊娠中から就学前まで同じネウボラ保健師が、母子および家族全体の相談支援を担当。

○連携・ネットワーク化…保護者への情報提供や病院等専門機関との連携及び情報共有。ネウボラ保健師がそれぞれをつなぐコーディネーター役を担います。

ネウボラが切れ目のない子育て支援の中核的存在になっています。

2 フィンランドのネウボラが目指す未来

(1) 教育と福祉の連携

多職種が連携することを法律で義務付け。ネウボラとしては就学前まで、就学後は学校保健師が責務を担う。学校の保健師は教育文化省でなく、福祉保健省の管轄にある。

(2) 自治体が法律に則ってサービス提供を施行しているか監督するヴァルヴィラという機関が設けられている。法律に定められたサービスを行っていないと罰金を科すこともある。

(3) 保健師の養成レベルが高く、権限が大きい。フィンランドでは医師と保健師の立場が対等となっている。

(4) 「家族センター」という新たな枠組みをつくり、ネウボラを核にして家族全体の幸せを追求していく。家族センターのプロジェクトは教育文化省と社会保健省で協同。

(5) ショッピングセンター内にある新しいタイプのネウボラが増加している。そこでは妊婦・子どもネウボラその他、図書館、行政サービスの KERE、クリニック、検査施設、若者が利用するセンターが併設されている。

教育先進国フィンランドから学ぶ子育て支援政策

講師

家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事

水野達朗

1. フィンランドの教育行政の現状

- ・ OECD 生徒の学習到達度調査 (2018年調査 79か国・地域)

読解力	日本 11位	フィンランド 3位
科学的リテラシー	日本 2位	フィンランド 3位
数学的リテラシー	日本 1位	フィンランド 11位
- ・ OECD 各国における公財政教育支出の対 GDP 比 (2015年 28か国中)
1位: デンマーク 8.63% 5位: フィンランド 最下位: 日本 3.59%
- ・ 大学教育支出の対 GDP 比 (2014年の文献 36か国中)

総額	1位: カナダ	6位: フィンランド	14位: 日本
公費	1位: フィンランド		36位: 日本

※フィンランドでは、1994年に、「人こそが国の最大の財産」という方針を打ち出した教育大臣 オリベリッカ氏により、教育現場に大きな裁量権をもたせる、様々な教育改革が行なわれ、その結果、2000年には学習到達度世界一になった。

詰め込み教育ではなく、子どもひとりひとりの個性を育てることに重きをおいている。

2. 日本とフィンランドの学校教育制度の比較 フィンランドのみ記載

- ・ 義務教育 : 9年間 7~16歳 (6歳時には就学前教育)
- ・ 教員の採用権限 : 各学校の校長
- ・ 留年について : 課程主義であり、留年率は高い
- ・ 保護者負担 : 無料 (授業料・交通費・給食費・教材 大学まで全て)

※ 就学前教育学校が保育園か小学校に併設されている。

※ 学校には学校保健師(社会保険省職員)を中心にしたケアチームが児童生徒の支援にあたる。支援は3段階あり、きめ細かになされる。

※ 教員は、教育に専念し、部活動等はないので、16時には多くの教員は帰宅する。

3. 教育施設のコンセプトの違いから考えるフィンランドの教育の方向性

- ・ フィンランドの図書館は本を借りたり読んだりするだけの場所ではない。
人が集まって過ごす場所・技能を身に着ける場所
音楽のスペース・3Dプリンター・ミシン・ネットゲームもある

4. なぜフィンランドの子どもたちの学力が高いのか

- ① 就学前教育（プリスクール）で小学校へ進む前の基礎を1年かけて作っている
- ② 教育費が大学まで無償で、所得や資産に影響されない。
- ③ 大学生への支援は、勉強補助金・住宅手当・政府担保の学生ローンがあり、月12万円程度の現金を得ることができる。（アルバイト不要）
- ④ 学校間格差が小さく、学習塾などというものは無い。
- ⑤ 教員養成課程は、学士3年、修士2年の計5年で修士号が必要、各学校に採用されても契約期間は5年、更新されない場合もある。子どもたちにとって教員が一番人気の職業。
- ⑥ 学校や教員の裁量範囲が広く、クラスは20人程度、授業と子供に向き合うことに専念できる。
- ⑦ 学びと遊びにメリハリがあり、授業日数は年間190日、夏休みは2カ月もあり、学習は学校で完結、塾はない。
- ⑧ 教育の目標が明確で、自分で考えて主体的に行動し、社会で生き抜いていける「自立した人」を育てることを目標としている。

講演所管

2000年頃、働いていた建設現場での昼食休憩の時のことだ。作業員のひとりが語り始めた。姉がフィンランドに住んでいる。フィンランドは、サウナやムーミンの国で、いまや学力も世界一だそうだと行って写真をみせてもらった。私には、スキーのジャンプが盛んな北欧の寒い国くらいの知識しかなかったので、興味を抱いた覚えがある。

フィンランドは人口わずか550万人程の国だが、1人あたりの名目GDPは高く、幸福度ランキング2年連続世界1位、世界最年少の女性首相の国である。

幾度も現地に通った講師の話を通じて、フィンランドの歴史と現在を見ることができた。教育は、詰め込み式ではなく、子どもたちの個性とやる気を重んじながら、教員が誇りと生きがいを持って当たっていることが講師により語られた。

日本は子どもの頃から学習塾通いや詰め込み教育で、遊びで育つ時間や環境が狭められている。

校内暴力が問題になったり、いじめや不登校が教師や家族を悩ませたりしてきた。教師も長時間残業やモンスターペアレンツとも呼ばれる保護者への対応に苦しんできた。

日本とフィンランドには、国の政治経済の仕組みが違うという一言では片付けられない大きな違いがあるように思う。

自分が子供のころは、今の子どもたちよりもっと自由でのびのびしていたように感じるのは、私だけだろうか。野山で遊び、野イチゴや栗やアケビや山葡萄を調達し、川では魚と知恵比べをした。

フィンランドの教育目標は『自分で考えて主体的に行動し、社会で生き抜いていける「自立した人」を育てること』とある。これと通じるような経験を、昔の貧乏な農村で図ら

ずも体験できた事を幸せに思う。

現在のフィンランドは、労働時間も短く、親が子供と接する時間も多くなっている。したがって、図書館は家族で行って、知識や技能また技術を身に着ける場所となっているようで、3Dプリンターや音楽スペースまである。決して静かに本を読むだけの場所ではなく、物作りや芸術を通じて、自主的に将来を決め、自立した人に向けての訓練の場となっているという。

フィンランドは、資源のない小さな国でありながら、一人当たり GDP は日本よりずっと高い。消費税も 24% と高いが、生活必需品には軽減税率適用されている。国民にとっては公平感が高く、幸福度ランキングが 2 年連続世界一位となっている。

子どもも大人も、男性も女性も、のびのびと生きて幸福感を感じられる国、フィンランド。周囲を海に囲まれたわが国、日本は隣の国のことにさえ疎い面がある。

日本の国民の様々な悩みを解決する糸口を見つける参考にすべきではないかと思えたセミナーでした。

2020 年 2 月 13 日～14 日

【開催場所】

東京「TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター」

東京都中央区八重洲 1-2-16 TG ビル

JR 東京駅 日本橋口より 徒歩 4 分

東京メトロ日本橋駅 A1 出口より 徒歩 1 分

【主催】 一般社団法人 地方議員研究会

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原 2 丁目 6-16-639

Tel:06-7878-6297 Fax:06-7878-6308 メール:mail@chihogiken.jp